

社会問題の表現型としての「孤独死(孤立死)」と、ソーシャルワークへの期待

新田 雅子

札幌学院大学准教授

はじめに

2013年3月、勤め先の紀要に「孤独死」に関する論文を寄稿した(新田2013)。当時は確かに、「孤独死」をめぐる言説的飽和状況(=言い尽くし・出尽くし感)があったと思う。しかしながら今日、この問題の眼目は明らかに変化したと感じている。この場を借りて、そのことに向き合ってみたい。

以下ではまず、日本における「孤独死」問題の諸相を整理し、その特徴と課題を提示する。後半は、2012年頃からの問題設定のシフトを経て、実践的課題がより具体的な形で照準されてきたことを取り上げ、あらためて、今後求められる福祉的支援について論じたい。

「老人問題」としての「孤独死」から、「老後問題」としての「孤独死」へ

「鳏寡孤独」の時代からずっと、高齢期を独りで過ごすことは、寄る辺ないハイリスクな状態として問題とされてきた。「孤独」の説明変数として「孤立」を把握するという手法でその後の社会調査に大きな影響を及ぼしたピーター・タウンゼントの調査も、福祉国家成立期の東ロンドンの「居宅老人」を対象としたものである(タウンゼント1963=1974)。

誰にも看取られることなく死亡し、死後一定期間を経て発見されるという事態、つまり「孤独死」は、どんな時代においても、高齢期の孤独や孤立の極みである。

1973年、全国社会福祉協議会(以下「社協」と略記)は「孤独死老人ゼロ作戦」の一環として、9県1市の協力を得て「孤独死老人追跡調査」を実施している。翌年刊行された報告書(全国社会福祉協議会・全国民生委員児童委員協議会1974:4-6)では、「ひとり暮らし老人や、ねたきり老人が、孤独な生活の果てに、だれにも看取られず、孤独死しているのが、6人に1人の割合で発生」しており、「永年社会に貢献してきた人びとの人生の終末が、自死や焼死であったり、手あつい看護もされずに孤独死であったりという状態は、人間社会に、あってはならない事件だ」(傍点は筆者による)とし、これをなくす「運動の課題」として、次の6項目を掲げている。
(1) 老人医療と看護体制の充実をはかる、(2) 老

にった まさこ

立教大学社会学研究科社会学専攻博士後期課程単位取得退学(2003年)。社会学修士。専門は老年社会学。

札幌学院大学人文学部人間科学科講師を経て、2011年4月より同准教授。

著書に「高齢期の自立と地域」(庄司洋子・菅沼隆・河東田博・河野哲也編『自立と福祉』現代書館〈2013年〉所収)、「高齢者福祉の実践」(横山登志子編著『社会福祉実践の理論と実際』放送大学教育振興会〈2018年〉所収)、「「晩年の自由」に向けてのフェミニストソーシャルワーク」(横山登志子・須藤八千代・大嶋栄子編『ジェンダーからソーシャルワークを問う』ハウレーカ〈2020年〉所収)など。

人健康診断の充実、(3)日常の健康管理の促進をはかる、(4)生活保障と施設の強化、(5)家庭奉仕員(ホームヘルパー)の増員、(6)地域組織活動のあり方と社協の役割——これらの課題は、その後半世紀かけて積み重ねられる日本の高齢者保健福祉施策を示唆していると言つていいが、ここでは特に1つめに触れておきたい。

「孤独死」対策として「老人医療と看護体制の充実」、とりわけ家族の負担を軽減するために「老人の医療費に特別加付をつけ入院しやすいようにする」ことが提案されているのである。この提言通り、当該調査実施年の元旦から開始された「老人医療費支給制度」以降、いわゆる「老人病院」が「文字通り雨後の竹の子のように」(大熊2010:20)各地に林立し、「入院しやすいよう」な体制が作り出された。その良し悪しは別として、高齢者の「孤独死」防止機能を長らく病院が担ってきたという仮説は成り立つだろう。なぜなら2005年の「医療制度改革大綱」以来、急激な高齢者の入院期間短縮化と自己負担分の増加が図られるなかで、われわれは「孤独死」問題の再燃を見ることになるからである。

1970年代の「老人」たちは、家族形成期に第二次大戦の影響を直接受けている世代で、身寄りのない者も多く、また国民皆年金成立時には拠出期間が足りないかすでに受給年齢に達しているため限定的にしか恩恵を受けられないなど、戦後社会保障の枠外に置かれたのがちであった。つまり当時の「孤独死」対策には、同時代を生きる他者としての「老人」の、見過ごしがしたい現状をどうするかという問題意識があったのである。

時代を少し進めよう。国勢調査によれば、1970年の単身世帯数は613万7千世帯。それが45年後の2015年には3倍の1,841万8千世帯、一般世帯の34.5%を占めるまでに増加した。その主たる要因は、総人口の3割に迫る高齢者の単身世帯化(配偶者との死別後も子と同居しない傾向)と、未婚・非婚・離婚等による中年男女(特に男性)の単身者割合の増加である。3軒に1軒、およそ7人に1人がひとり暮らしなれば、「孤独死」リスクが量的に増大するだけでなく、その解釈も当然多様化

する。

かつて上野千鶴子は「老人問題と老後問題の落差」と題する論考で、花村太郎の発想(花村1980)を援用しながら、「老人」を客体として、つまり厳然たる他者として扱う「老人問題」を超克し、老いという体験がもたらす意味を我が事として捉える「老後問題」の視角を提起した(上野1986:135-6)。そして2000年代の後半、上野に代表される団塊世代の実際の老いと、団塊ジュニアの傾向としての単身化、双方の人生行路に浮上する切実な「老後問題」として、「孤独死」が多くの人々に共有されるようになったのである。上野の『おひとりさまの老後』(2007)は、自宅での単独の死という事態はもう防ぎようがない、ならば出来るだけ周到に準備しておこうという前向きな提案を含んでいた。ひとり誰にも看取られずに亡くなる事態やそうした老後のリスク拡大にともなって、それへの事前／事後の対処が注目されるようになってきたのである。「就活」「婚活」に続く「終活」(中澤2011)などというコンセプトも、同一線上にあるといえる。

仮設住宅の「孤独死」、団地の「孤独死」、そして「孤立死」

『広辞苑』に「孤独死」という語が初めて掲載されたのは、2008年の第6版においてである。同年公開された映画『おくりびと』には、これまで映画などではほとんど描かれることのなかった「孤独死」の遺体処理のシーンが挿入され、翌年の『高齢社会白書』には「孤立死」が初めて取り上げられた。このような2000年代後半の「孤独死」の再発見には、前述の論点以外にも、いくつかの事象が作用している。そのひとつは、阪神・淡路大震災後の仮設住宅における「孤独死」の頻発である。仮設診療所の医師として多くの孤独な生と死に向き合い続けた額田勲は、われわれに「孤独死」に関する認識枠組みを提供した(額田1999)。すなわち、それは構造的問題であり、疾病や障害、失業にともなう貧困、家族関係の崩壊の末の地域からの離脱というかたちで折り重なる社会的排除の結果であって、身近な地域のなかで日常的に起こっている現象かもしれない

という気づきである。

その表れが顕著であったのが各地の老朽化した公営団地だった。千葉県松戸市常盤平団地の住民組織が「まつど孤独死予防センター」という重い看板を掲げたのは2004年のことである。2005年のNHKスペシャル『ひとり団地の一室で』で紹介された常盤平の実態と実践は、「孤独死」問題の再発見をもたらしたもうひとつの要因と言つていい(NHKスペシャル取材班・佐々木2007)。

額田(1999)は、比較的生活の安定した高齢者の心不全等による「独居死」と「孤独死」を弁別し、後者を社会的排除の結果と捉える視点を強調した。しかし単身世帯の急増にともない、「自宅での単独の死」という一般的な意味でも使用されるようになつた「孤独死」を「あってはならない」とまでは言ひにくい現実にも、われわれは直面するようになった。また社会的排除の問題として認識するにしても、対象をかつてのように「高齢」「単身」「低所得」に限つてしまえば、それ以外のニーズが潜在化する可能性もある。このような、多義性あるいは多層性という「孤独死」の基本特性が見えてきたがゆえに、厚生労働省は2007年度に開始した「孤立死防止推進事業」で、人口に膚浅した「孤独死」ではなく、「孤立死」という新語を使用した。これを機に、公的な施策や地域福祉実践の場においては「孤立死」という語が用いられるようになったのである。

「孤独死(孤立死)」対策の論点とその課題

「孤立死防止推進事業」に合わせ、関係省庁共同で「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議」が設けられ、翌2008年には厚生労働省老健局が事務局となって報告書が取りまとめられた。また2009年度から2011年度までの3年間、同省社会・援護局が所管する国庫補助事業として実施された「安心生活創造事業」は、全国58市区町村による「悲惨な孤立死、虐待などを1例も发生させない地域づくり」のモデル事業であった。これらを含め、2010年代に入って各地で多数実施された事業及びそれらに関する調査

報告、各種通知が徐々に明らかにしたのは、「孤独死(孤立死)」問題が、「高齢」「単身」に限らない、つまりもはや「老人問題」でも「老後問題」でもなく、現代日本における貧困と排除と孤立そして孤独という社会問題の表現型だということである。

2010年夏の「高齢者所在不明問題」やNHKの「無縁社会」キャンペーン、そして2011年の東日本大震災、さらに2012年初頭に相次いで報道された単身ではない世帯丸ごとの「孤立死」(1/12釧路、1/20札幌、2/20さいたま、2/13・3/7立川)——これらの出来事は上記のような問題設定のシフトに拍車をかけた。

筆者が【表】のようなマトリクスを用いて、社会的な意味での(すなわち別居子による安否確認などといった私的な対処を除く)「孤独死(孤立死)」対策について、実践のための論点整理を行つたのは、ちょうどその頃だった(新田2013)。AからDの4つの次元は、「社会的孤立」と「死」という「孤独死(孤立死)」対策がターゲットとする2つの問題状況と、それらに対する「予防」つまり事前の対応、および事後の「早期発見・早期対応」という、2段階のねらいから成つている。

2000年代末のモデル事業の大半を占めたのが、「孤立」の予防、すなわちAの社会的孤立を防ぐ対策であった。またAを活性化することが、Dの「事後対応」つまり「看取られない死」が起こつてしまつたとしても早期に発見され、放置されるのを防ぐことにつながると考えられていた。

Bは、「誰にも看取られない死」を可能な限り未然に防ぐための対策であるが、先にも言及したように、単身世帯における突然死等は避けがたいとみなされ、「孤独死(孤立死)」対策の主眼にはなりえないと考えられて、方策としては現在も、人感センサー等のインフラ整備が中心である。しかしながら、亡くなるまでの過程で、もし適切に医療が受けられたならば、死に至らずに済んだかもしれないケースも少なくないはずだ。健康診断や適切な医療機関受診の促し(表中B下線部)は、半世紀前には筆頭に上げられたこの種の問題提起が今日ほとんどのなされないというそのこと自体の問題も含め

表 社会的な「孤独死(孤立死)」対策の概要

問題状況 対策のねらい	社会的孤立	(誰にも看取られない) 死
予 防 (事前対応)	A 社会的孤立を防ぐ 【具体例】訪問・見守り活動、サロン活動、孤独死防止の普及啓発、あいさつ・声かけ、チラシ配布、介護等サービスの安定的利用	B 看取られない死を防ぐ 【具体例】訪問・見守り活動、介護等サービスの安定的利用、人感センサー等安否確認システム、緊急通報システム、救急医療情報キット、健診の推進、 <u>適切な医療機関受診の促し</u>
早期発見 ・早期対応 (事後対応)	C 現に社会的孤立状態に陥っている世帯や個人の把握と対応 【具体例】課題を抱える個人や家族と、地域や制度をつなぐソーシャルワーク	D 死(遺体)が放置されないようにする 【具体例】AとBとCの対策および死後の適切な社会的措置

※新田 (2013:119) を若干修正

て、再検討すべきである。

もう一つの課題は、Cの部分である。2013年当時、筆者が指摘したのは、地域福祉の最前線では「孤立」を事前に防ぐことと同じかそれ以上に、既に現に社会的孤立状態になっている個人や家族の発見や介入が実践的課題となっているにもかかわらず、「孤独死(孤立死)」対策のねらいの多くがAの「予防」に置かれていることの問題性であった。介護予防事業や社協の「ふれあい・いきいきサロン」のようなプログラムへの参加は、「近所の人や友人など、すでに『つながり』を持っている人たちからの誘いを通してなされる場合が多い」(岩田・黒岩 2004:30)。したがってこうした一次予防の取り組みが、「血縁」「地縁」「社縁」から離脱しまったくの「孤立無援(無縁)」で地域に潜在している人たちに対して、有効に機能するとはいいがたい。

松宮朝は、愛知県愛西市での調査結果から、一定数存在する「援助拒否」層については「コミュニティの強化によって防ぐことができ、今後も効果を持つのか疑問も多い」と述べ、「『孤独死』・『孤立死』を回避できる条件としては、近隣関係ではなく、むしろ福祉サービス利用の重要性が浮かび上がってきた」と述べている(松宮 2012:23-24)。斎藤雅茂もまた、孤立死を含むセルフ・ネグレクト事例の調査結果から、社会的孤立状態にありサービス利用

拒否が見られる人々に対するアウトリーチを、民生委員などの地域住民に委ねることはあまり適切とは言えないと指摘する(斎藤 2018:121)。死に至るほどの孤独や、自暴自棄としか言いようのない姿や言動を前にして、「何よりも住民一人一人が『自分の問題』『自分が住む地域の問題』として孤立死を捉えていく姿勢」(ニッセイ基礎研究所 2011:93)を求められても、地域住民は恐れを抱き、互いの反発を招くだけだからである。

今後求められる福祉的支援 —ソーシャルワーカーのアプローチ

2016年7月に厚生労働大臣を本部長として設置された「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」は、その下部組織として「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会(地域力強化検討会)」を置いた。この検討会の発言録にある豊中市社協の勝部麗子の次のような言葉は、上で述べたような問題に対峙する際の、社会福祉専門職としての姿勢を実感を込めて伝えている(厚生労働省 2016:4)。

- 住民の活動があっても、専門職が全ての課題を引き取ってしまえば、住民の我が事にならず、「どうして行政がやらないのか」というクレーム

だけが増えていく、これが、これまでの専門職配置の課題である。

○なぜ、住民が我が事として動くのかと聞かれることが多い。それは、大変な人を見つけたときの専門職の姿を住民が見て支援を学んだり、逆に専門職が生活者の視点を住民に気づかされることはあるからではないか。

「孤独死(孤立死)」のハイリスク・ケースが、高齢者でも障害者でも生活保護受給者でもない制度の狭間にあらん人たちや、複合化・複雑化した事情と課題を抱えながらも支援の糸口を自ら断つような世帯であることがわかつてくると、そうした個人や家族と地域をつなぐ、あるいは制度やサービスをつなぐための関わり、すなわちまさに字義通りソーシャルワークを、誰がどのようにするか、ということに問題が照準化されてきたのである（表中C下線部）。地域力強化検討会の最終とりまとめ（2017年9月）は、社会福祉法の改正（2018年4月施行）につながり、さらに「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」に引き継がれた。その最終とりまとめ（2019年12月）には、先に引用した勝部の言うアプローチが「専門職の伴走型支援と住民相互のつながりによるセーフティネットの強化」などというかたちで明示されている（厚生労働省2019:6）。そしてその直後の、コロナである。

おわりに

未だ日本人の多くが、「福祉の仕事」と言えば「介護（ケアワーク）」で、それ以外は言葉にならない漠然としたイメージしか持たない。しかしここ数年、筆者の身近には、スクールソーシャルワークやコミュニティソーシャルワークの仕事にひかれて大学で学ぶ学生が絶えず居ることも確かである。「控え目にかつ強引に、鷹揚かつ明敏に、地域や市民と当人をつなぎ、医療や介護等のフォーマルな制度と当人をつなぐ」（新田2013:122）ソーシャルワーカーが、この危機的状況下でこれまで以上に存在感を

増すとしたら、今の苦悩にも意味があったといつか思えるかもしれない。将来的に増加することはあっても減少することはないであろう「孤独死（孤立死）」の歯止めの役割を、彼ら彼女らがきっと担ってくれるからである。■

《参考文献》

- 花村太郎（1980）「状況へのまなざし 老い ボーヴォワール」『別冊宝島 18 現代思想のキーワード』JICC出版、pp80-84.
- 岩田正美・黒岩亮子（2004）「高齢者の『孤立』と『介護予防』事業」『都市問題研究』56巻9号、pp.21-32.
- 厚生労働省（2016）「（別紙1）各委員意見の整理」『地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）中間とりまとめ』（2016年12月26日発表、2021年2月13日最終閲覧）
- 厚生労働省（2019）『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）最終とりまとめ』（2019年12月26日発表、2021年2月13日最終閲覧）
- 松宮朝（2012）「高齢者の『関係性の貧困』と『孤独死』・『孤立死』：愛知県愛西市の事例から」『日本都市社会学会年報』30号、pp.15-28.
- 中澤まゆみ（2011）『おひとりさまの終活』三省堂.
- NHKスペシャル取材班・佐々木とく子（2007）『ひとり誰にも看取られず：激増する孤独死とその防止策』阪急コミュニケーションズ.
- ニッセイ基礎研究所（2011）『セルフ・ネグレクトと孤立死に関する実態把握と地域支援の在り方に関する調査研究報告書』.
- 新田雅子（2013）「「孤独死」あるいは「孤立死」に関する福祉社会学的考察：実践のために」『札幌学院大学人文学部紀要』第93号、pp.105-125.
- 額田勲（1999）『孤独死：被災地神戸で考える人間の復興』岩波書店.
- 大熊由紀子（2010）『物語介護保険（上）：いのちの尊厳のための70のドラマ』岩波書店.
- 斎藤雅茂（2018）『高齢者の社会的孤立と地域福祉：計量的アプローチによる測定・評価・予防策』明石書店.
- Townsend, P. (1963) *The Family Life of Old People; An Inquiry in East London*. Pelican Books. (= 1974 山室周平訳『居宅老人の生活と親族網：戦後東ロンドンにおける実証的研究』垣内出版).
- 上野千鶴子（1986）「老人問題と老後問題の落差」伊藤光晴・河合隼雄・副田義也・鶴見俊輔・日野原重明編『老いの発見2老いのパラダイム』岩波書店、pp.111-138.
- 上野千鶴子（2007）『おひとりさまの老後』法研.
- 全国社会福祉協議会・全国民生委員児童委員協議会（1974）『孤独死老人追跡調査報告書』.